

10月は土地月間 生まれる笑顔 育つ未来 土地活用を考えよう

一定面積以上の土地取引には届出が必要です。

国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るために、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日（予約を含む）から2週間以内に、土地の所在する市町村を経由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。

土地にかかる契約（予約）をした日から2週間以内に届出をしなかつたり、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

届出の必要な土地売買等の面積用件		
・市街化区域	2,000m ² 以上	
・市街化区域以外の 都市計画区域	5,000m ² 以上	
・都市計画区域外	10,000m ² 以上	

個々の面積は小さくても、土地の合計が上記の面積以上となる場合には届出が必要です。

9月20日（金）に新潟県は平成14年度の地価調査を発表しました。地価調査は県内基準地の適正な土地価格（標準価格といいます）を公表し、土地を売買する際の目安にしていただくものです。標準価格は、国、地方公共団体等が公共用地を買う場合の基準となるほか、取引の届出があった土地の取引価格の審査をする時の基準となります。

土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの条件を基準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。土地売買の時は、まず、地価調査価格を調べ、売買の目安として下さい。

標準価格、基準地が接する道路の種類、幅員、周囲の土地利用状況等を記載した書面は、県庁、市役所及び町村役場で誰でも簡単

に閲覧できます。また、国土交通省のホームページでも全国の地価調査の結果を公表しています。
<http://tochimlit.gsi.go.jp>

自動車点検整備推進運動強化月間

国土交通省では、10月を「自動車点検整備推進運動強化月間」として、全国的に運動を展開しています。日常点検や定期点検をきちんと

と行っていますか。車の部品は、走行や時間の経過に伴って、劣化、磨耗しています。しかし、日頃こまやかな点検を行っていれば、運転中のトラブルの多くは回避できます。

車に注がれる愛情は、車を守るだけでなく、人の命や環境も守ることにつながります。皆さん、適切な点検整備に努めましょう。

新潟県自動車整備振興会では、マイカー点検教室を開催します。

日常的な点検の方法、保守管理のための初步的知識の習得、実習車によるトラブルの対処法等について、プロの整備士が指導するほか、車に関する相談、受講者の車の排気ガスチェックも実施します。参加は無料です。

申込・問い合わせ 新潟県自動車整備振興会（☎ 0285-2301）、または同振興会

会場 龍田町船戸山5-7-2

午後1時30分～4時

会場 龍田町町民会館

午後1時30分～4時

会場 龍田町船戸山5-7-2

午後1時30分～4時

会場 龍田町町民会館

午後1時30分～4時

会場 龍田